

はじめに

令和元年11月28日 福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する有識者会議

- ・ 廃炉・ロボット・エネルギー・農林水産業等多様な分野を対象とした国内外の人材が結集する国際教育研究拠点整備・人材育成のあり方に関する中間とりまとめを行う。

I 基本的な問題認識

1 福島浜通り地域の復興の現状と課題

- ・ 避難指示が解除された区域全体の居住者数は徐々に増加しているものの、発災当時の2割未満にとどまっている。
- ・ 住民意向調査によれば、避難指示解除が遅くなった市町村では「戻らない」と回答した方が5～6割程度。若い世代ほど「戻らない」と回答する割合が高い傾向。

2 福島イノベーション・コースト構想の現状と課題

- ・ 福島イノベーション・コースト構想に関連する各拠点等について、全体としての連携が未だ不十分。
- ・ 人材育成を持続的に担う体制が未だ不十分。
- ・ 海外の成功事例*と比較して、中核となる教育研究機関がなく、地元企業と教育研究機関・自治体とを調整する機能が弱い。

* 米国ワシントン州のハンフォード・サイトの国立パシフィックノースウェスト研究所(PNNL)

II 国際教育研究拠点のあり方

1 国際教育研究拠点の目的

(1) 原子力災害に見舞われた福島浜通り地域の復興・創生

- ・ 世界でも例のない過酷な原子力災害に見舞われた福島浜通り地域については、人口減少が著しいことから、定住人口の確保を含めた浜通り地域の復興・再生に向けた抜本的な取組が重要。
- ・ 21世紀半ばにおける日本のあるべき姿を目指し、単に震災前の状態に戻すのではなく、マイナスをプラスにする社会的発火点となる「創造的復興の中核拠点」が必要。

(2) 分野横断的な知の融合及び人材育成確保による産学官連携・新産業創出

- ・ 様々な分野の研究者や技術者を育成し、輩出された人材が新技術や新産業の牽引役となり福島イノベーション・コースト構想の核として浜通り地域の復興をリードしていく「知の融合拠点」が必要。

(3) 福島復興研究の集積及び世界への情報発信

- ・ 大学や研究機関等における研究を再体系化し推進していく核となる「福島復興研究の拠点」が必要。
- ・ 国際的な風評対策にも資する環境再生等の福島復興研究に関する「世界への情報発信拠点」が必要。

2 国際教育研究拠点の機能

(1) 「国際」機能

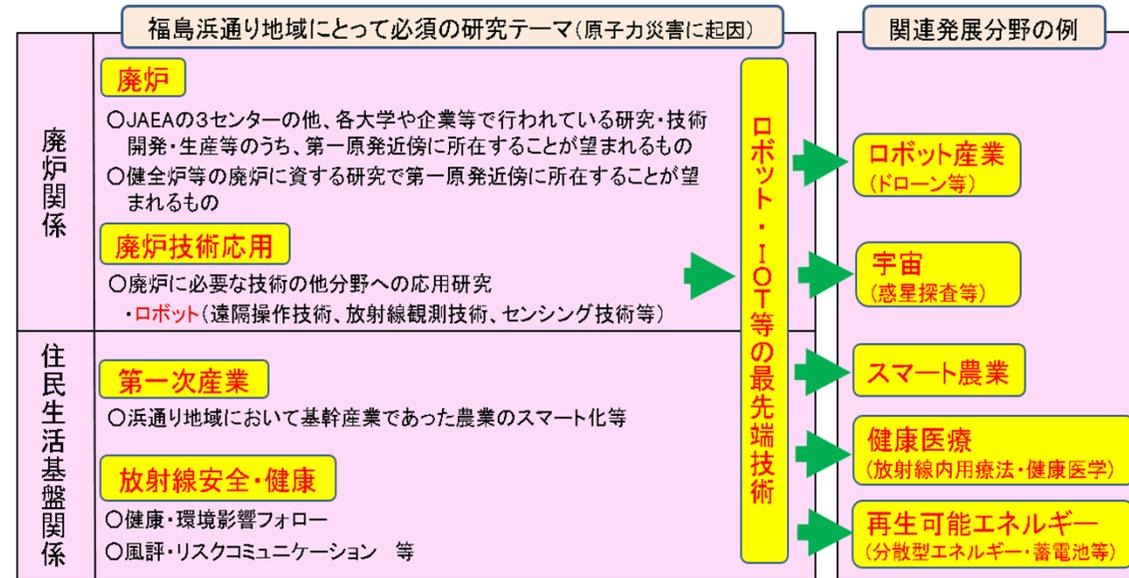
- ・ 世界レベルの新産業、少なくともある産業分野で世界一のシェアを持つ新産業の創出を目指す。
- ・ 海外のトップクラスの研究室等とのアライアンスや誘致を目指す。
- ・ 国際的な研究機関等と連携する。

(2) 「教育」機能

- ・ まずは研究所方式により教育機能を発揮する。
(大学(院)の設置は今後の検討課題)
- ・ 国内外からの大学院生等及び地元人材(高校生等・企業人材)に対する教育・人材育成を行う。

3 国際教育研究拠点の研究分野等

- ・ 原子力災害に起因し、福島浜通り地域にとって必須の分野として、
 - (1) 世界が注目する廃炉分野及び廃炉技術応用分野
 - (2) 基幹産業である農業等や放射性安全・健康など住民生活基盤の回復に資する分野
 が、本拠点の研究分野として適切である。
- ・ ロボット・IoT等の最先端技術は、廃炉や農林水産業、エネルギーのみならず様々な問題に対して解決策となることができることから、中核となる分野として捉える。
- ・ 上記研究分野を起点とする関連発展産業分野としては、ロボット産業、宇宙、健康医療、再生可能エネルギー等が考えられる。



4 国際教育研究拠点の組織形態等

(1) 組織形態・運営主体

- ・ 福島浜通り地域には、定住人口拡大に向け、**大学・研究機関・企業等の研究主体を集積することが必要**である。
- ・ **全体を統括するガバナンスの主体、核となる物理的な研究組織・施設が必要**である。
- ・ **運営主体については、以下の理由から、国が適当と**考えられる。
 - ① 原子力災害に見舞われた福島浜通り地域の復興は国の社会的な責任。
 - ② 原子力事故の教訓を世界に発信・貢献することは国際社会における発災国の責務。
 - ③ 海外の類似事例では国が運営主体となっていること。
- ・ 組織形態は**国立研究開発法人などが考えられるが、適切な組織について、今後更に議論を深める。**

(2) 産学官連携(共同研究及び産業化)の仕組み

- ・ これまでのネットワークや研究施設を最大限活用するとともに、**オープンイノベーションによる産学官連携を進めることを基本**とする。
- ・ 国が責任を持って長期にわたる予算、人員体制を確保し、**共同研究については産業界からの投資も活用すべき**である。

5 国際教育研究拠点と既存拠点・地元産業等との連携の仕組み

(1) 既存の拠点等との連携等の仕組み

- ・ 国際教育研究拠点は、福島イノベーション・コースト構想の中核となる拠点・組織を企図するものであるが、その際、**既存の拠点等との関係の整理を行った上で、連携や集積等について今後検討する。**

(2) 地元産業との連携等の仕組み

- ・ 国際教育研究拠点による研究員やその家族の集積に加え、**地元産業界との連携及びベンチャー企業創出によって裾野を拡大し、若者雇用・定住人口の拡大を図る。**
- ・ ハンプフォード・サイトにおけるトライデック(地域経済発展のため、地元企業と教育研究機関、自治体との調整を行う民間組織)等も参考とする。

Ⅲ 生活環境の整備

- ・ 福島浜通り地域に、国内外の大学・研究機関・企業等の人材を集積させるためには、**買い物・教育・医療・介護・福祉・交通等の生活環境整備、まちづくりそのものが極めて重要。**
- ・ まずは**研究者やその家族等を受け入れられる生活環境・インフラを備える「研究タウン」をコンパクトに整備し、そこに多くの人が集まることにより、更に生活環境・インフラが拡大していくという好循環を目指すべき。**
- ・ 若者にとって魅力あるのみならず、我が国のまちづくりの将来像・あるべき姿に資する以下のような取組を構想すべき。
 - ① 若手研究者が家族とともに、生活、子育てができ、女性も研究教育活動に積極的に加わるような**「女性活躍タウン」**
 - ② 最先端技術に毎日の生活の中で触れることができ、若者だけでなく、高齢者にも優しい**「先端モデルタウン」**
 - ③ 地元の教育研究、スポーツ、芸術、歴史、自然環境等を融合させた**「文化」の醸成**

おわりに

- ・ 今回の中間とりまとめは、国際教育研究拠点の目的、機能、研究分野、組織形態など主要課題の基本的な方向性についてとりまとめたもの。
- ・ 本拠点は、**福島浜通り地域の「復興・創生期間後」の復興の中核拠点となるべきものであり、政府に対し、この中間とりまとめの内容を、本年末に策定する「『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針」に反映させることを求める。**復興庁を中心に関係省庁が連携して、具体化に向けた検討を開始してほしい。
- ・ この会議においても、引き続き議論を深め、**令和2年夏頃までに最終報告を取りまとめていくこと**としたい。